

回				
覧				

## 団体交渉報告

### 6月一時金に仮妥結しました。

6月19日(木)に原研労組と原子力機構との団体交渉が開催され、6月一時金について、6月4日(水)に機構から回答のあった内容で仮妥結しました。他法人では切り下げの動きも出てきている中、原子力機構の今回の回答(一般職員・常勤職員について2.24ヶ月)は切り下げなしの「昨年並み」の内容であり、労組としてはこれ以上のものを機構から引き出すのは困難であると判断せざるを得ませんでした。団交での仮妥結後、中央委員会での承認を経て協定が成立します。支給日は6月30日(月)となります。

~~~~~

#### 団交でのやりとりから

労組> 一時金について。回答そのものは、こちらの要求したものより低いが、機構側も精一杯の努力をしているものと認識する。労組の側でも他法人の動向は調べている。今回の6月期に限って言えば、これで仮妥結せざるを得ない。

機構> 労組の御尽力に感謝する。独立行政法人を取り巻く状況は厳しい。国家公務員の給与水準を充分考慮し、国民の理解の得られる適正な水準とするように求められている。国家公務員の水準を上回るものは見直しを避けられない。組合にもご理解願いたい。

労組> 我々はあくまでこの6月の一時金については妥結やむなしという認識である。国家公務員との比較と言うが、ラスパイラス指数で完全に同じになるまで下げるといふのなら納得できない。機構の職務の重要性に理解を求め、これだけ賃金を払う必要があると説明する努力をしてもらいたい。今は何でも他との比較で頭を叩かれるばかりだが、職員も努力して働いている。機構の側も努力してほしい。

労組> 人事評価制度について。労組の主張が取り入れられている部分については評価するが、こちらが懸念していたことがだんだんはつきり出てきている。客観的で絶対的な評価ができるのか労組は疑問を示してきたが、各職場でも疑問が出ている。もう少し詳しいデータを出してもらいたい。本当にやる気の出る制度になるのか。足を引っ張り合うことにならないようにしてほしい。

機構> 近いうちにまた別の場で詳しく説明したい。

労組> 旧サイクル機構で長年低い級に据え置かれてきた方々の昇格について。7月1日付の昇格について内示が出されてきているが、原研労の組合員以外も含めてまだ5級に昇格していない人がいるのか。

機構> 機構の制度として昇格審査をしており、基準に達している人は昇格する。毎回全員というわけではない。所属長には推薦するよう周知した。

労組> 旧原研の研究手当受給者が研究員・技術員に認定される割合はどうか。

機構> それについては内示は出ない。本人には辞令が出る。今回の認定についてはまだ審査中である。

労組> まだ決まっていないのか。7月1日になったら開示して欲しい。注目している。

機構> 昨年と同様に説明する。

労組> メンタルヘルスについて。理研の情報では、事務系でうつ病による休職者が5%いるとのこと。原子力機構でも増えているという話があちこちで聞こえてきている。そうした休職者の職場復帰プログラムも導入されるとのことだが、元々そうした病気にならないように、細かくケアするようにしてほしい。本人だけでなく、周りも共倒れになるおそれがある。上司の理解もまだ進んでいない。

機構> 研修カリキュラムにも入れて取り組んでいる。

労組> 今回が今期の組合執行部では最後の団交になると思われる。できるだけ労使で合意して進めていきたいので、検討することなどはスピードアップしてもらいたい。合意できるところとできないところをはっきりさせるべき。

機構> 懸案であった定年退職日の年度末統一が実現できた。人事評価制度を初め、今後とも労組との合意について、機構側も誠意を持って対応していく。

~~~~~

**本日、中央委員会を開催します。**

とき： 6月25日(水) 18:30

ところ： 原科研 第1研究棟 第5会議室

議題： 6月一時金協定書の承認

財政報告

活動報告

その他